

社会保険 かながわ

- 来年から順次施行 年金制度の機能強化のための法律改正
- 各種申請書の様式が新しくなりました！／
協会けんぽ神奈川支部にお越しの際は、みなとみらいへ
- 地引き網／逗子海岸「さわやかウォーク」
- みかん狩り
- 社会保険事務講習会

2021.9
No.558

『きらめく海』（葉山町） 前川隆敏



<http://www.kanagawa-syahokyo.jp>



一般財団法人 神奈川県社会保険協会

検索

発行：一般財団法人 神奈川県社会保険協会

来年から順次施行

年金制度の機能強化のための法律改正が行われました

社会経済構造の変化に対応するため、「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」が、令和2年6月5日に公布されました。今号では、年金給付と厚生年金保険に関する主な改正事項についてまとめました。

	改正事項	概要	施行日
年金給付	繰下げ支給の 上限年齢引き上げ等	受給年齢の上限を70歳→75歳に引き上げ（待期間上限を60月→120月に延長） 繰下げ支給の年金額の増額率を最大42%→84%に引き上げ	令和4年4月1日
	在職時定時改定の導入	65歳以上に限り、在職中であっても、受給権発生以降の厚生年金被保険者期間に基づく年金額の改定を毎年定時（年1回・10月改定）に実施	
	在職老齢年金の見直し （60歳～64歳）	支給停止が開始される賃金と年金の合計額の基準を、現行の28万円→47万円に引き上げ	
	本来受給選択時の特例的な みなし増額の導入	70歳超で遡及して65歳から受給（本来受給）を選択した場合、請求の5年前に繰下げを申し出たとして支給	令和5年4月1日
厚生年金保険	適用事業所の範囲の見直し	個人事業所（5人以上）にかかる適用業種に弁護士・税理士等の資格者が行う法律または会計業務を追加	令和4年10月1日
	短時間労働者への 適用拡大	勤務期間1年を撤廃 企業規模要件を現行の従業員500人超から段階的に適用範囲を拡大 ・令和4年10月からは100人超 ・令和6年10月からは50人超	令和4年10月1日 令和6年10月1日



その他の改正や詳細は、日本年金機構のホームページでご確認ください。

日本年金機構

検索

標準報酬月額を被保険者にお知らせください

日本年金機構では、各事業所から提出された算定基礎届により、被保険者（従業員）の本年9月から翌年8月までの標準報酬月額を決定しています。決定した標準報酬月額については、被保険者標準報酬決定通知書により、各事業所に通知します。

標準報酬月額は、被保険者の毎月の保険料や将来受け取る年金額の計算の基礎となりますので、各事業所から被保険者へ必ずお知らせください。



事業主から被保険者への標準報酬月額および標準賞与額の通知は、【厚生年金保険法第29条第2項、健康保険法第49条第2項】に定められています。すみやかに通知をお願いします。

「ねんきんネット」をご利用ください

ねんきんネットは、ご自身の年金に関する情報を手軽に確認できるインターネットサービスです。パソコンやスマートフォンから、24時間いつでもどこでもご利用いただけます！

Point

アクセスキーで
かんたん登録！

アクセスキーとは、自身の記録を確認するためのユーザーIDの取得を簡単にする17桁の番号です。「ねんきん定期便」に記載されています（有効期限3ヵ月）。「ねんきん定期便」を紛失した場合や、有効期限を過ぎた場合は、年金事務所に申し込むことにより、アクセスキーを発行することができます。

事業所単位でのアクセスキーを発行申し込みの際は、

お手数ですが管轄の年金事務所にお問い合わせください。

ねんきんネットで
できること

- ご自身の年金記録の確認
- 将来の年金見込額の確認
- 日本年金機構から郵送された各種通知書の確認 など



自分で確認！
ねんきんネット

照会先

事業所の管轄の年金事務所まで

©日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp>

日本年金機構

検索

各種申請書の様式が新しくなりました!

令和2年12月25日より、各種申請書の記名・押印が省略できるようになり、
各種申請書の様式が新しくなりました。

押印が省略可能な箇所

- ▶ 被保険者本人の押印
- ▶ 事業主の押印
- ▶ 医師の押印
- ▶ 給付金の受取代理人の押印
- ▶ 社会保険労務士の押印

- ※1 被保険者の氏名、事業主の氏名、医師の氏名、社会保険労務士の氏名は記載する必要があります(ゴム印や印字でも可)。
※2 コピーして作成した申請書の受付・FAXによる申請書の受付は行っておりません。



新しい様式の申請書には押印箇所がありません(一部を除く)

新しい申請書のご使用をお願いします。
申請書の印刷ができない場合は、新様式をお送りいたしますので
協会けんぽ神奈川支部へご連絡ください。

ご注意ください! 以下の申請書には引き続き押印が必要です!

- 任意継続被保険者の保険料に係る預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書における
「金融機関お届け印」
- 高額療養費支給申請書、限度額適用・標準負担額減額認定申請書および出産育児一時金
支給申請書の**市区町村長の証明欄**

協会けんぽ神奈川支部にお越しの際は、みなとみらいへ



令和2年5月に、協会けんぽ神奈川支部は**みなとみらい(みなとみらいグランドセントラルタワー)**に移転しております。支部にお越しの際は、お間違いのないようお願いいたします。

* 神奈川支部窓口は現在、新型コロナウイルス感染防止の観点から、職員の常駐を休止しております。各種手続きは**郵送**で可能ですので、申請書等は**郵送での手続き**にご協力をお願いします。



地引き網

ご家族や職場のみなさまと
地引き網を楽しみませんか

参加者を募集いたします

7月に実施予定であった地引き網ですが、残念ながら荒天および新型コロナウイルス感染拡大により中止となったため、あらためて下記日程で実施いたします。前回、参加のお申し込みをされたみなさまにおきまして、再度お申し込みをお願いいたします。

	鶴 見支部 (鶴見区・神奈川区) 港 北支部 (港北区・緑区・青葉区・都筑区) 横浜中支部 (中区・西区) 横浜西支部 (保土ヶ谷区・旭区・戸塚区・瀬谷区・栄区・泉区) 横浜南支部 (南区・港南区・磯子区・金沢区)	平 塚支部 (平塚市・秦野市・伊勢原市・中郡) 横須賀支部 (横須賀市・逗子市・三浦市・三浦郡) 小田原支部 (小田原市・南足柄市・足柄上郡・足柄下郡) 相模原支部 (相模原市・大和市) 厚 木支部 (厚木市・座間市・海老名市・綾瀬市・愛甲郡) 藤 沢支部 (藤沢市・茅ヶ崎市・鎌倉市・高座郡)
日 に ち	令和3年10月30日(土) 小雨決行	
集合時間	午前9時45分集合、午前10時開始 ※午前11時30分ごろ終了予定です。	午前11時15分集合、午前11時30分開始 ※午後1時ごろ終了予定です。
募集人員	各支部とも大人・小人(小・中学生)あわせて先着30名(1事業所5名まで) ※募集人員に達し次第、受付を終了させていただきます。	
集合場所	鶴沼海岸網元「堀川網」 藤沢市鶴沼海岸4 ※鶴沼海浜公園スケートパーク隣り	
参加資格	鶴見支部・港北支部・横浜中支部・横浜西支部・横浜南支部・平塚支部・横須賀支部・小田原支部・相模原支部・厚木支部・藤沢支部管内の事業所で、令和3年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者および被扶養者	
参 加 費	無料 ※参加賞があります。	
申込期間	令和3年9月24日(金)～10月15日(金)	
そ の 他	※雨具・タオル等は各自で用意ください。 ※バーベキュー等は実施いたしません。 ※魚をお持ち帰り希望の方は、クーラーボックス等の容器をご持参ください。 ※お車でお越しの方は、近隣の有料駐車場をご利用ください。 ※天候不良(強風・大波・大雨)、新型コロナウイルス感染拡大状況により中止となる場合は、参加代表者あてにご連絡いたします。	

逗子海岸「さわやかウォーク」

ただいま募集中です

参加費
無料

開 催 日	令和3年10月16日(土) 小雨決行
集合場所	JR横須賀線「逗子」駅東口出口前
集合時間	午前9時～午前9時30分(受付順にスタート)
参加資格	令和3年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者およびその被扶養者
コ ー ス	JR 逗子駅(スタート)⇒東郷橋⇒太陽の季節の碑⇒逗子海岸⇒不如帰の碑⇒さくら貝の歌の碑⇒浪子不動⇒新宿稻荷神社⇒JR逗子駅(ゴール) 約5km

募集人員	先着80チーム(200名) ※募集チーム数に達し次第、受付を締め切らせていただきます。
チーム編成	1チーム5名まで、1事業所1チームまでとします。
持 参 品	水筒・雨具・ウォーキングができる靴と服装
申込締切	令和3年10月1日(金)
そ の 他	※表彰式は行いません。ゴール後解散となります。 ※成績発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。 ※新型コロナウイルス感染状況により、中止となる場合はご連絡いたします。

さわやかウォーク参加申込書

一般財団法人 神奈川県社会保険協会長 あて

令和 年 月 日

郵便番号 〒 -

事業所所在地

事業所名

事業所電話番号 - -

協会会員番号(6ケタ)

参加代表者氏名

参加代表者の電話番号または携帯番号(緊急時の連絡先)

【注意事項】

- この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。
- 参加される方の氏名等を必ずご記入ください。(氏名には必ずフリガナを記入してください)
- 傷害保険に加入しますので、年齢をご記入ください。
- 協会会員番号は、「社会保険かながわ」を送付している封筒の宛名または協会費の「振替払込請求書兼受領証」に記載されている6ケタの番号です。
- 健康保険証の記号・番号または厚生年金保険事業所の整理記号・被保険者番号欄には、
*例 健康保険証の記号・番号 21140214-123
厚生年金保険事業所の整理記号・被保険者番号 21 ABC-11
等をご記入ください。
- 募集人員に達した後にお申し込みをされた方にはご連絡いたします。
- お申し込みはFAX (045-662-8441) にてお願いいたします。

	フリガナ 氏 名	性 別 (○で囲んでください)	被保険者・被扶養者 (○で囲んでください)	年 齢 (歳)	健康保険証の記号・番号または 厚生年金保険事業所の整理記号・被保険者番号
1		男 ・ 女	被保険者・被扶養者		
2		男 ・ 女	被保険者・被扶養者		
3		男 ・ 女	被保険者・被扶養者		
4		男 ・ 女	被保険者・被扶養者		
5		男 ・ 女	被保険者・被扶養者		

みかん狩り

入園料を助成いたします

ご家族や職場のみなさまでみかん狩りを楽しみませんか

場 所 津久井浜観光農園 津久井浜みかん園
横須賀市津久井5-15-20

☎ 046-849-5001 (開催期間中)

交通案内 電 車：京浜急行線「津久井浜」駅下車
徒歩20分 (無料送迎バスあり)
自動車：横浜横須賀道路「佐原インター」より
15分 (無料駐車場あり)

参加資格 令和3年度社会保険協会費を納入いただいている
事業所の被保険者およびその被扶養者

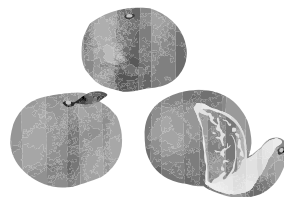
募集人員 先着1,200名 (1事業所6名まで)
※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

利用期間 令和3年10月20日 (水)～11月30日 (火)

入園時間 午前9時～午後3時

品 種 興津早生・宮川早生

利用方法 入園補助券 (大人
500円・幼児400
円) を発行します。



入園料金	料金区分	一般料金	団体料金	利用者負担金
	大人 (小学生以上)	650円	600円	100円
	幼児 (3歳以上)	450円	400円	0円

申込開始 令和3年9月24日 (金)

申込期限 令和3年11月12日 (金)

キリトリ

みかん狩り参加申込書

令和 年 月 日

一般財団法人 神奈川県社会保険協会 会長 あて

郵便番号 〒

事業所所在地

事業所名

事業所電話番号

協会会員番号 (6ケタ)

連絡責任者氏名

連絡責任者の電話番号または携帯番号

【注意事項】

- この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。
- お申し込みは被保険者とその被扶養者をあわせて1事業所6名までとさせていただきます。
- 該当欄に必要な事項を記入し、○印をしてください。
- 協会会員番号は、「社会保険かながわ」を送付している封筒の宛名または協会費の「振替払込請求書兼受領証」に記載されている6ケタの番号です。
- 健康保険証の記号・番号または厚生年金保険事業所の整理記号・被保険者番号欄は、
*例 健康保険証の記号・番号 21140214-123
厚生年金保険事業所の整理記号・被保険者番号 21 ABC-11
等をご記入ください。
- 募集人員に達した後にお申し込みをされた方にはご連絡いたします。
- お申し込みはFAX (045-662-8441) にてお願いいたします。

	氏 名	被保険者・被扶養者 (○で囲んでください)	大人(小学生以上) 幼児(3歳以上) (○で囲んでください)	健康保険証の記号・番号または 厚生年金保険事業所の整理記号・被保険者番号
1		被保険者・被扶養者	大人 ・ 幼児	
2		被保険者・被扶養者	大人 ・ 幼児	
3		被保険者・被扶養者	大人 ・ 幼児	
4		被保険者・被扶養者	大人 ・ 幼児	
5		被保険者・被扶養者	大人 ・ 幼児	
6		被保険者・被扶養者	大人 ・ 幼児	

申込方法

- 地引き網・逗子海岸さわやかウォーク、みかん狩り、社会保険事務講習会の詳細については、当協会ホームページ (<http://www.kanagawa-syahokyo.jp>) をご覧ください。また、利用ご希望の方は、当協会ホームページより申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、FAX (045-662-8441) にてお申し込みください。
- 逗子海岸さわやかウォーク、みかん狩り、社会保険事務講習会の申込書は、そのままFAX もできますのでご利用ください。

職場のみなさまにもお知らせください

社会保険事務講習会のお知らせ

参加費 無料

神奈川県内の新規社会保険適用事業所および新任社会保険事務担当者を対象に、社会保険制度を理解していただくための事務講習会を開催いたします。

地区	日時	会場	最寄り駅	募集人員	申込開始	申込期限
横須賀	令和3年10月13日(水) 午後1時30分～午後4時30分	ヴェルクよこすか 6階第1会議室 横須賀市日の出町1-5 ☎046-822-0202	京浜急行線「横須賀中央」駅東口 下車徒歩5分	先着 30名	令和3年 8月24日(火)	令和3年 9月30日(木)
小田原	令和3年10月22日(金) 午後1時30分～午後4時30分	おだわら市民交流センター UMEC01階第2会議室 小田原市栄町1-1-27 ☎0465-24-6611	JR東海道線・小田急線・大雄山線 「小田原」駅東口下車徒歩3分	先着 20名	令和3年 8月24日(火)	令和3年 10月8日(金)
横浜 (港北区)	令和3年11月2日(火) 午後1時30分～午後4時30分	横浜市港北公会堂 2階1号会議室 横浜市港北区大豆戸町26-1 ☎045-540-2400	東急東横線「大倉山」駅下車徒歩7分	先着 25名	令和3年 9月24日(金)	令和3年 10月26日(火)
横浜 (港南区)	令和3年11月10日(水) 午後1時30分～午後4時30分	横浜市港南公会堂 2階1号会議室 横浜市港南区港南中央通10-1 ☎045-847-8480	横浜市営地下鉄「港南中央」駅下車 徒歩1分	先着 20名	令和3年 9月24日(金)	令和3年 10月29日(金)
藤 沢	令和3年11月18日(木) 午後1時30分～午後4時30分	藤沢市民会館 2階第2会議室 藤沢市鵠沼東8-1 ☎0466-23-2415	JR東海道線・小田急線・江ノ島電鉄 線「藤沢」駅南口下車徒歩10分	先着 30名	令和3年 9月24日(金)	令和3年 11月8日(月)

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

参加資格 神奈川県内の社会保険適用事業所の事務担当者(1事業所1名まで)

- 内 容** (講師)
- ①勤めていますか?がん検診(神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課職員)
 - ②健康保険・厚生年金保険資格取得・被扶養者・標準報酬等の届出と事務手続きについて/老齢厚生年金等について(日本年金機構年金事務所職員または社会保険労務士)
 - ③健康保険の給付等届出と事務手続きについて(全国健康保険協会神奈川県支部職員または社会保険労務士)

その 他 テキストは無償配布します。

キリトリ

社会保険事務講習会参加申込書

一般財団法人 神奈川県社会保険協会 会長 あて

令和 年 月 日

*希望される講習会を○で囲んでください

講習会: 横須賀(10/13) 小田原(10/22) 横浜港北区(11/2) 横浜港南区(11/10) 藤沢(11/18)

郵便番号 〒 事業所所在地

事業所名

社会保険協会会員の有無 会員(会員番号) ・ 会員ではない ・ わからない

参加者氏名 男・女

参加者の連絡先電話番号または携帯番号

※この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。
 ※該当欄に必要事項を記入し○印をお願いいたします。
 ※事務講習会の参加者は1事業所1名までとさせていただきます。
 ※事務講習会の参加者には文書による通知はいたしません、募集人員に達した後
 にお申し込みをされた方にはご連絡いたします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、間隔をあけて着席していただきます。
 ※また、感染拡大状況により中止とする場合はご連絡いたします。
 ※会員番号は「社会保険かながわ」を送付している封筒の宛名または協会費の「振替
 払込請求書兼受領証」に記載されている6ケタの番号です。
 ※お申し込みはFAX(045-662-8441)にてお願いいたします。
 ※お車でのご越しはご遠慮ください。

社会保険協会事業等につきましては

<http://www.kanagawa-syahokyo.jp> でご覧ください。

一般財団法人 神奈川県社会保険協会

検索